

京都市告示第 367号

平成4年12月2日付けで認可した向川原町自治会の代表者の氏名を修正したので、地方自治法第260条の2第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成26年11月6日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 代表者の氏名

変更前	変更後
馬場 民子	馬場 民子

(文化市民局地域自治推進室)